

「茂原市総合計画（案）」に対する

パブリックコメント（意見募集）の結果について

「茂原市総合計画（案）」について、みなさんからご意見をいただくために、パブリックコメントを実施したところ、結果は以下のとおりでした。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見等の募集期間

令和2年11月27日（金曜日）～令和2年12月28日（月曜日）

意見等の受付人数および件数

7人 71件

（提出方法 持参2人、電子メール5人）

お寄せいただいたご意見の趣旨およびご意見に対する市の考え方

いただいたご意見については、原則として原文のまま掲載しております。

「第1編 序論」に関する意見

番号	意見等の概要	市の考え方
1	<p>はじめに 都心まで60km 県内 P2 東京都心から約60kmに位置する P17 都心から50～70km圏内に位置し P159 東京都心から約60kmに位置する ➡ 表現がバラバラで良いか？</p>	<p>ご指摘があった部分については「都心から60km圏内」という表現で統一を図ります。</p>
2	<p>P11 図表5の2020～2040年の推計人口推移が、『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（社人研）にある減少率より少なく、2040年の推計人口が多めに算出されているように見えます。『日本の地域別将来推計人口』推計の減少率を用いるべきと考えます。</p>	<p>「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」は、平成27（2015）年実施の国勢調査による人口を起点として推計しており、令和2（2020）年時点の実績値（住民基本台帳人口）はこの推計値より2,800人程度上回っております。</p> <p>このため市では独自の推計を行ったものであり、このままといたします。</p>

「第2編 基本構想」に関する意見

番号	意見等の概要	市の考え方
3	<p>P25, P27, P37, P115 『利便性と落ち着きが共存するまち』を『人と自然が共生するまち』に改めて、『第5節 人と自然が共生するまち』とします。</p> <p>◆理由 「利便性」も「落ち着き」も、人の感覚に終始しています。SDGsの理念を重視したこれからのまちづくりを考えるには、私たち人間社会を取り巻く自然環境（即ち地球環境）の存在を無視できないことは、今さら言うまでもないことです。</p>	<p>本基本政策で目指すまちの姿は、市街地や交通網など都市基盤の整備による利便性の向上と、公園・緑地の整備や環境保全による自然環境との共生が両立したものであるため、このままといたします。</p>
4	<p>P25, P27, P37, P115 『都市環境』を『生活基盤』に改めて、『第5節《生活基盤》』とします。</p> <p>◆理由 本市では、市街地などの都市的エリアが占める面積割合は決して多くなく、農耕地や里山環境などの自然的エリアが多くを占めています。また都市計画法や環境基本法などにおいて、「都市環境」という言葉はほとんど使用されていません。「東金市第3次総合計画第4期基本計画」の事例では、土地利用の考え方（基本方向）として、「自然的土地利用」と「都市的土地利用」のように明確な認識を示しています。また「千葉市新基本計画」や「いすみ市第2次総合計画」の事例では、ほぼ同様の内容で「生活基盤、産業基盤」との表現を使用しています。「都市環境」の言葉は、根拠や意味があいまいで、間違った理解を招く恐れがあります。</p>	<p>本基本政策は、市街地整備や総合交通体系など都市基盤に関する分野と、公園・緑地や環境保全など生活環境に関する分野が含まれていることから「都市環境」としており、特定の法律で定義された政策分野に限定しているわけではないことからこのままといたします。</p>
5	<p>P27, P36 『しなやかで安心して住めるまち』についてですが、しなやかという言葉は柔軟性や、やさしさを意味するもので、安心・安全は逆に堅実なものが求められると思います。対象施策も、防災や、河川対策であり、しなやかさが必要なものではないと思いますし、しなやかさがイメージできません。102頁に『人にやさしい道路の整備』との表記はありますが、しなやかは全体的にはふさわしくありません。</p> <p>水害被害が度重なっていることもあり、『安心して暮らせる強いまち』など堅いものがよいのではないのでしょうか。再検討をお願いします。</p>	<p>「しなやか」は国土強靱化基本法の名称の一部に用いられている語句で、大規模な自然災害の被害を受けても速やかに回復できる状態の表現として使用されています。</p> <p>地震や大雨などの自然災害の発生を無くすことは不可能ですが、被害を最小限に食い止め、速やかに復興できるまちづくりを目指すことから、このままといたします。</p>

「第3編 基本計画」に関する意見

番号	意見等の概要	市の考え方
6	P32～P38 ➡ 敢えて字体を変えなくても良いのでは？	現在は仮のもので、今後、全体のバランスを取りながらデザインしてまいります。
7	P49 「茂原学」とある。子供たちだけでなく、大人にも知らしめるべきではないか	各小中学校の地域性を活かし、それぞれの計画に沿って実践していくため、外部への公開も各校の取組と考えています。
8	P50 「児童生徒の地域行事への参加率」とあるが、どのような行事に参加しているのか。昔はお祭りであったが。	祭礼、ごみゼロ運動などの参加が考えられます。
9	P52 「公共スポーツ施設の空き状況確認などのネットワーク化」とあるのは素晴らしい、ぜひ進めてほしい。	計画のとおり、ネットワーク化に取り組み、利便性の向上に努めてまいります。
10	P52 「既存クラブの活動支援」とあるが、最近のものは組織になっていないものが乱立している。	「既存クラブ」とは、本市で総合型地域スポーツクラブとして活動しているクラブを示しており、現状では緑ヶ丘地区を拠点として活動している「緑ヶ丘スポーツクラブ」が唯一のクラブとなっております。総合型地域スポーツクラブではなく、自主グループとして活動しているクラブが多数ある事は認識しておりますが、市内の各施設で活動をしているため、すべてを把握することができません。市民体育館にて活動しているクラブにおいては、連絡協議会を設けており、運営状況を把握することから、今後においても、適切な組織運営がされるように連絡調整を図ってまいります。
11	P54 基本方針を以下のとおりとします。 「市民が身近に芸術文化活動を実践できるよう、文化施設の整備や文化活動イベントの開催、団体への支援を推進します。また、貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、本市独自の伝統芸能や <u>貴重な自然</u> を保護し、次世代への継承を進めていきます。」	ここでのテーマは文化芸術に関することであり、自然との関連は薄いため、「貴重な自然」を追加する必要はないと考えます。
12	P54 現況と課題 社会全体の現況と課題を以下のとおりとします。 「多様な価値の理解による心豊かな社会の創造や、地域の伝統文化継承によるコミュニティの活性化など、文化芸術の果たす役割が改めて注目されています。 <u>同時に、これらを取り巻く自然環境は、人々の心とくらしを豊かにするものとして、その重要性は一層増しています。</u> また国際	このテーマは文化芸術に関する施策を対象としており、文化財のうちの一部、天然記念物は関係するものの、全体を通してみると自然環境との関連性は薄いため、このままといたします。

番号	意見等の概要	市の考え方
	<p>的な文化交流など、他分野への拡がりも期待されています。一方で、急速な社会の変化による伝統文化継承の危機や、担い手の不足に対して、文化芸術活性化のための人材育成の場の充実が必要とされています。」</p>	
13	<p>P54 茂原市の現況と課題に以下の1項目を加筆します。 「●天然記念物は、国指定（令和2年度2件）については、国、県と連携し、生態学的理論を重視して、適切に保護していく必要があります。また、市指定（令和2年度6件）については、解説文の中に科学的に間違った記述が見られます。経年的変化や学術的価値なども考慮して見直しを検討していく必要があります。いずれも、有識者や市民の協力を求めながら進めていく必要があります。」</p>	<p>左記2件の意見については、個別具体的な内容であるため、茂原市の現況と課題に加筆する必要はないと考えます。</p>
14	<p>P54 市民会館については、大変利用率が低かったと聞いています。建設用地などを検討するとのことですが、他の類似施設（東部台文化会館等）があり、また、財政的にも大変厳しい状況が来ると思いますので、基本構想・基本計画を策定したことや、建設基金を始めてしまったから建設するというのではなく、原点に立ち戻って、施設の必要性も含めて検討していただきたいと思います。</p>	<p>建設候補地が令和元年10月25日の大雨による浸水被害に遭ったことや、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市財政状況への影響により、計画進行の先行きが不透明なこともあり、慎重に検討を進めております。</p>
15	<p>P54 市民会館は不要</p>	<p>建設候補地が令和元年10月25日の大雨による浸水被害に遭ったことや、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市財政状況への影響により、計画進行の先行きが不透明なこともあり、慎重に検討を進めております。</p>
16	<p>●市民会館の新規建設計画について これまで、パブコメの提出や市長への直接要望などを通して市に対して意見してきましたが、未曾有のコロナ禍という事態に見舞われる中、71億円の建設費＋年間1億円の維持管理費を計上してまで行う事業ではないと考えます。with コロナという今後の環境を考えれば、PFIなどの運営手法による解決も一層難しくなったと考えられますし、以下URLの資料のとおり、旧茂原市民会館の利用率は2015年時点で26%と稼働率は低く、市内の他施設や空き施設での代用を考えるべきです。 http://www.city.mobara.chiba.jp/cmsfiles/contents/0000004/4265/siryousinai0810.pdf</p>	<p>建設候補地が令和元年10月25日の大雨による浸水被害に遭ったことや、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市財政状況への影響により、計画進行の先行きが不透明なこともあり、慎重に検討を進めております。</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
	<p>「市長が行く」の中で田中市長も言及されていたと思いますが、今後市税収入の減少や民生費の増加も想定されます。計画案の中では、人口減少についても触れられていますが、2020/4/1時点で88,705人だった人口が2020/12/1時点で88,330人と8か月間で既に375人減少（12か月換算すると562人減少）となっており、このままのペースでいけば国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口に近い減少が続いていることになり、5年後、10年後の人口数は目標値に届かず、想定以上の税収減になりかねません。</p> <p>また、茂原市公共施設白書に記載されているとおり、今後はインフラ公共施設の維持・更新に年間平均50億円近い費用が経常的に必要となることがわかっています。</p> <p>http://www.city.mobara.chiba.jp/cmsfiles/contents/0000001/1496/koukilyousisetugaiyou.pdf</p> <p>このような厳しい環境の中で、不要不急の事案である市民会館の早期建設を目指すなどという計画案とされていることは、事業の優先順位を履き違えていると言わざるを得ません。</p> <p>都心から60～80キロ圏内という立地は、これまではどちらかというところと不利な要因と評価されていたと思いますが、リモートワークの浸透やそれに伴うコロナ禍による郊外回帰の動きを考えれば、都心からの距離と地価のバランス、生活環境と自然環境が程よくバランスされた立地環境として有利に働く可能性もあり得ます。</p> <p>交通網の維持に加えて、通信・電力・医食の確保が重要になりますので、公共WI-FIの充実や地産の天然ガスを生かした電源安定化、水害対策による災害に強いまちづくりの推進に投資する方が、茂原市の評価向上・人口増加期待などにつながるのではないのでしょうか。</p> <p>田中市長の英断を期待しています。</p>	

番号	意見等の概要	市の考え方
17	<p>P55 テーマ4 文化芸術に以下の施策を新たに加えます。</p> <p>施策4 天然記念物の保護・啓発</p> <p>(1) 現況調査の実施 関係機関や有識者、市民の協力を求めて現況調査を行い、指定解除を含む適切な保護対策を進めます。</p> <p>(2) 関連情報の収集 市民などから市内の自然に関する情報を収集し、新たな指定を含む適切な保護対策を進めます。</p> <p>(3) 啓発 有識者や市民の協力を求めて、小学校などとの連携を図りながら、市民への啓発事業を進めます。</p>	<p>天然記念物も含め、文化財の保護・保存については、施策3 伝統文化の維持継承・振興の(1)文化財の保護・保存に記載しているため、施策4を追加する必要はないと考えます。</p>
18	<p>P55 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み 時間的視点を以下のとおりとします。</p> <p>「学校との連携により、子どもたちから郷土の伝統文化や自然を学ぶ機会を充実させるとともに、伝統文化の継承を促すため世代間交流の場・機会の充実を図ります。」</p>	<p>このテーマは文化芸術に関することを取り上げているため、「自然を学ぶ機会の充実」は関連が無く適切でないと考えます。</p>
19	<p>P61 「多言語による行政情報発信数」とあるが、多種類のものが必要になるが、それより翻訳アプリで対応ができるのではないか。</p>	<p>「やさしい日本語を用いての情報提供」、「多言語ウェブサイトへの誘導」を考えておりますので、指標を「やさしい日本語による行政情報発信数」と修正いたします。</p>
20	<p>P67 「身近な地域で支援していく体制の構築」「どの家庭に生まれてもその子らしさが尊重される環境の整備」とあるが、一例として、子育てする気がない親が子どもを放棄し、現在子供は児童相談所にいる。とりあえずは安心だが、いつまでもそこにいるわけにはいかないだろう。だからといって、里親などになれるものでもないし。その子の絶望をおもうと胸が痛む。つくづく、自分の親のありがたみが胸にしみる。</p>	<p>児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えます。虐待から子どもを守り、健やかに育てていくことは、社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。</p> <p>そのため、虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応のため地域や関係機関で連携し、虐待を受けた子どもに対する支援体制の充実に努めてまいります。</p>
21	<p>P72 主要指標『高齢者一人当たり介護給付費』ですが、目標値は上方数値となっていますが、今後の施設新設などを行って、高齢者のサービス利用促進を市として図っていき、給付費を伸ばすという趣旨なのですか。反対に、高齢者等が介護保険を利用しなくても生活していけるよう健康</p>	<p>市では現在、入所待機者の減少を図り、施設入所の必要性が高い方が入所できるよう施設整備を進めており、さらに国が定める介護報酬単価についても上昇傾向にあることから、「高齢者一人当たり介護給付費」が上昇するのは避けられないものと考えております。一方、本市独自の100</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
	を維持し、給付費の抑制を図っていく施策も重要であると思いますが、この指標が妥当か検討をお願いします。	歳体操やフレイル予防等の介護予防施策を展開することにより、給付費の上昇を抑制していくことが重要と考えております。
22	P77 新型コロナウイルスに感染した自宅療養者に対する支援が茂原市では全く考えられていない。最近千葉市では自前の保健所があるから、食料の配給や血液中の酸素濃度を測定する機器の貸し出しを発表した。食料・日用品、ごみ出し、薬、現金の引き出しなどの支援が必要なのではないか。いま、喫緊の課題ではないのか。	<p>現在、新型コロナウイルス感染症における感染者（患者）への対応につきましては、千葉県が設置した保健所が行っており、茂原市を含めた長生郡市では長生保健所（長生健康福祉センター）が患者の詳細情報を把握し、健康観察等を実施しているところです。</p> <p>市といたしましては、市民の皆様公表している内容しか患者の個人情報情報は知らされておらず独自に支援を行うことは難しいため、長生保健所にご意見をお伝えさせていただきます。</p>
23	P78 「対応行動計画を策定し」とあるが、新型インフルエンザ等対策行動計画は平成26年度に策定済みのはず。その中でワクチン接種の優先順位は決まっていたではないか。それを守っていけばいいのでは。それとも見直すのか、なぜか。医療機関がひっ迫するとは思っていなかったからか。或は策定ではなく、見直すときではないか。また、まだ人には感染していないようだが、いすみ市にも高病原性鳥インフルエンザが発生した。国の対応を待っている手遅れになるかもしれない。少なくとも以前の鳥インフル時の注意喚起はした方がよい。	<p>ご意見にありますとおり、新型インフルエンザ等対策行動計画は策定済みであるため、表記を「策定し、」から「見直すことにより、」に訂正いたします。</p> <p>また、鳥インフルエンザの注意喚起につきましては感染症の注意喚起ということで正しい知識等を広報紙や市ウェブサイトにて情報提供できるよう努めてまいります。</p>
24	P78 「地区医師会等」とあるが特定の医師会とすべきでは。	地区医師会や長生郡市広域市町村圏組合、長生保健所（長生健康福祉センター）と協力をしていくため、このような表記をしております。
25	P79 主要指標『がん検診受診者率』『国保特定健康診査受診率』は、目標値が増加となっているが、具体的な数値が出せないことはないと思いますし、PDCA サイクルで検討する際にも、必要ではないかと思えます。再検討をお願いします。	<p>がん検診は検診毎に対象者数、受診可能な対象や受診率の計算方法の差異があるため、全てのがん検診の受診率を一律にできませんが、市健康増進計画において個別の受診率、目標値を設定しております。いずれも目標値を明確にしてその値を目指していく方向性は変わりませんので、数値ではなく増加とさせていただきます。</p> <p>また『国保特定健康診査受診率』についても、市国保特定健康診査等実施計画の中で令和5年までの単年度毎の目標値を設定しておりますが、対象者数の変動等で修正をする場合もありますので、数値ではなく増加とさせていただきます。</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
26	P80 「生活保護者や生活困窮者が増加」とあるが、もともとどのくらいの世帯があるのかさえ分からない。データを出すべき。	5年間の世帯数や人数等が対比できる図表等を掲載いたします。
27	P81 少子高齢化が進行するなかでの社会保障制度の継続は重要な課題と思います。持続させるには、財政面が重要ですので、収納率の向上が記載されており同感です。そこで、主要指標にも、国民健康保険・国民年金保険料の収納率を加えていただくことで、より積極的な市の取り組みが行われると思いますのでよろしくご検討ください。	国民健康保険税の収納率の向上については、茂原市行財政改革大綱実施計画の一項目としても取り組んでおります。昨今の経済情勢の変動等の影響を考えますと、5年後の目標値を設定するには不確定要素が多いためこのままといたしますが、茂原市行財政改革大綱実施計画において、継続して3年後の目標値を設定して取り組む予定です。 なお、国民年金保険料の収納業務は、市の業務ではないため、主要指標の対象にあたりません。
28	P81 「診療報酬明細書の2次点検」とある。行うべきだが、医療に対する専門知識が必要ではないか、そうすると、その職は異動ができず固定されて汚職の源となりやすい。	「診療報酬明細書（レセプト）の2次点検」につきましては、専門の事業者へ業務委託しております。
29	P81 「被保険者資格の実態調査」というのは、国民健康保険の保険料を支払っていない人がいるということか。払えるのに払わない者には10割負担は当然であるが、払いたくとも払えない人もいるだろうし、その中間には様々な理由や、程度があろうから対応や判断は難しい場合もあるう。	「被保険者資格の実態調査」とは、居住実態が不明な被保険者や、社会保険等の加入後、国保の脱退手続きがされていない被保険者を調査し、資格の適正化を図ろうとするものであり、国民健康保険税の滞納とは全く無関係です。
30	P81 「国民年金保険料の未納者」と言っても国民年金だけでは生活できないことはわかっている。収入が少ないのになお、保険料を払わせるのはなかなか理解されないのではないか。	国民年金保険料の納付は義務となっておりますが、学生や所得の少ない方、失業により国民年金保険料を納めることが困難な方の場合は、保険料の免除・納付猶予の制度がありますので、引き続き年金制度について周知と啓発に努めていきたいと考えております。 また、将来、国民年金の受給以外に生活の糧がなく、生活困窮となった場合には、生活保護等の制度で対応することとなります。
31	P82 就労支援により元年度は54.9%が就労を開始とのことだが、現場は本人も担当も大変だと思う。	生活困窮の要因は世帯により様々ですが、就労できる状態にある者が可能な範囲で就労し収入を得ることで、困窮状態を軽減または改善できると考えておりますので、目標値に向け支援してまいります。
32	P86 「環境にやさしい農業の推進」に該当するかはわからないが、市内の水田にはジャンボタニシの赤い卵が目につく。個人での対応は不可能	「環境にやさしい農業」とは、生産性の向上を図りつつ環境への負荷の軽減に配慮した持続可能な農業のことであり、ジャンボタニシの防除

番号	意見等の概要	市の考え方
	とのこと。早いうちに対応すれば被害が少なく済むのではないかと。コロナ対策と同じである。	については、県の防除対策事業や農家への防除対策の周知を行っております。
33	P87 有害鳥獣による農作物被害額が 80.5 万円なのですか。市内全域で？ 1 年間？	有害鳥獣による農作物被害額は把握が困難であるため、把握が可能な市内の水稲被害に対して 1 年間に支払われた保険金の額を指標として設定しております。 分かりにくいいため、指標は「水稲共済金支払額」である旨の表記を加えます。
34	P89 「中心市街地の活性化」とあるが決め手がないとどうにもならないのではないかと。駅前の区画整理も遅れに遅れているし。	中心市街地の在り方そのものを計画の見直しから検討しようとするものです。
35	P89 「空き店舗の有効活用の取り組み」の主体は誰ですか。	「空き店舗を賃借して事業を行おうとする個人又は法人」となります。
36	P91 少なくなる人口を奪い合っても結局、魅力的なところが選ばれるので、財政的に余裕のない茂原市は減点でしょう。魅力的なのは都会ではないこと、中心部は田舎ではないこと、そして気候が温暖であること。それで人がのんびりしてることではないだろうか。しかし、市議員が交通事故で替え玉を出す、税金を滞納しているなどではあきれ返ってしまうだろう。	P17 第 1 編第 3 章第 1 節「まちづくりにおいて注目すべき点」で、茂原市の魅力や強みを整理しています。ご指摘のとおり、周辺地域の中心都市として発展し利便性が高い一方で、郊外は田園風景が広がり豊かな自然が残されていることは本市の持つ魅力の一つであると考えております。 なお後段については、ご意見として承ります。
37	日頃市民の福祉の向上に努めてくださっていることに感謝申し上げます。 97 ページ 、第 4 節、しなやかで安心して住める街《安全安心》について、地盤沈下対策についての取り組みを入れていただきたいと思えます。 98 ページ 、社会全体の現状と課題において令和元年の水害に触れていますが、水害対策については、104 ページの施策では、河川の整備と内水対策の推進のみしか記載されていません。 茂原市は、昭和 45 年の水害以来 50 年で 6 回の大きな水害に見舞われています。この原因として、豪雨による自然災害とされているようですが、豪雨だけでなく九十九里一帯に発生している地盤沈下も原因と考えられます。50 年で 1.1 メートルも茂原市は沈下しています。昨年の水害は、今まで被害がなかった地域も被害があり、災害ごとに被害が広がっているように見受けられます。	茂原市を含む九十九里地域の地盤沈下は、地殻変動の影響や天然ガスカん水の採取が主な原因として考えられています。千葉県では、天然ガス採取企業と「地盤沈下の防止に関する細目協定」を締結し、天然ガスカん水地上排水量の削減等による地盤沈下の防止対策に取り組んでいます。本市も、引き続き、千葉県の取り組みに協力していきますので、ご意見として承ります。 なお、地盤沈下に対応した河川の整備や内水対策については、引き続き推進してまいります。

番号	意見等の概要	市の考え方
	<p>私の住んでいた西町の家は、庭から 1.1 メートルの高さまで水が達し、床上浸水となりました。昭和 17 年に建築し 77 年後に初めて被害に遭いました。</p> <p>平成 25 年の水害後、長生土木事務所が、堤防が 20 センチメートル沈下している対策として、土嚢袋 2 段積み为数キロメートルにわたりビニールシートで覆おう対策をとりました。昨年の水害をうけて、第 2 調節池の越流堤が沈下したとして一宮川改修事務所がそれを 40 センチメートルかさ上げしています。</p> <p>今年作成されたハザードマップでは、茂原市の平地の多くが浸水地域に指定されています。このハザードマップを見て茂原市に積極的に住みたいと思う人はいるでしょうか。長生土木事務所や一宮川改修事務所は、河川整備について、地盤沈下については考えていないようです。この地盤沈下対策無くして、水害対策は効果がありません。</p> <p>昨年の水害では、3 名の貴重な命が初めて失われました。水害に遭った人の中には、「もうこんな茂原に住めない」と言って転出したという話も聞きます。水害対策なくして住みよい街は造れません。「令和元年千葉県における地盤沈下の概況について」を資料として添付します。10 ページの「図 4 各地域の地盤沈下の推移」を見ますと、茂原市は年々沈下しています。どうか水害対策としての地盤沈下防止の施策を実施してくだるようお願いいたします。(添付資料省略)</p>	
38	<p>P99 自主防災組織の結成数は 80 程度であるが実際に活動している組織はどのくらいあるのか。活動を始めさせるには補助金を各組織に年間 2 万円程度を支給したらどうか。ステップアップすれば、補助金を増やす方針を出せば活発になるのではないか。</p>	<p>毎年、自主防災組織連絡会議を開催しており、昨年度は 29 団体が参加をしております。また、年間を通して活動している団体は 43 団体と把握しております。補助金につきましては、現在、自主防災組織に対して、設立時や資機材の購入の際に補助しており、活動に対する補助については、今のところ考えておりませんが、補助制度の周知を図るとともに、組織の活性化に努めてまいります。</p>
39	<p>P99 心肺蘇生法ではない応急救護訓練の実施を特に期待する。医師会との連携による、災害時医療の市民トリアージに段階的にも進むことを期待する。</p>	<p>心肺蘇生法の他、搬送方法や応急手当の方法などの習得によって、災害時のトリアージなどへ段階的に進んでいくものと考えられるため、今後、検討してまいります。</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
40	<p>P106 「自主防犯組織の結成が少ない」とあるが、名称さえも公表されない。市の認可や支援もない中で自主的に防犯パトロールを行っている自治会もある。日の目を見ない縁の下の努力を知るべきである。</p>	<p>自主防犯組織については、生活課において「名称」、「人員数」、「活動日時」を把握しております。また装備品として、帽子、腕章、懐中電灯の配布を行っております。</p> <p>防犯パトロール中の事故等により、加害者、被害者になった場合の対応として、「賠償責任保険・傷害保険」に加入しております。</p>
41	<p>P106 「(自治会が) 解散して(防犯灯の) 維持管理が困難」とあるが全て LED に替えてから引き取るというようにしないと、他の自治会と不公平になることも留意すべきである。</p>	<p>移管については「茂原市防犯灯設置に関する要綱」において、『東京電力株式会社との契約種別が「公衆街路灯 A であり、契約電力は 10w とする。」、「専用に設計された白色系 LED モジュール光源とした LED 防犯灯照明器具で、従来の蛍光灯などの器具に管型 LED を取り付けたものは適用外とする。』と規定しており、要綱に基づいて公平に行っております。</p>
42	<p>P110 交差点での道路照明の不点灯或は標識の消えがあるが、特に不点灯でも電気代は払っていると思う。消費もしない電気代をとられているのはどうか。維持管理が大変なのはよくわかるのだが。</p>	<p>道路照明につきましては、今年度中に LED 化を図ります。今後も職員パトロールや市民通報により、不良箇所の把握に努めてまいります。標識につきましては、多額の予算を伴うことから他の事業と調整を図り対応してまいります。</p>
43	<p>P119 主要指標として、『建築確認完了検査率』としているが、法律で義務付けられているものであり、目標値の 100% も本来ならあたりまえのことです。テーマが土地利用であり、他の視点からも指標と出来るようなものがないか、再検討していただければと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、「建築確認完了検査率」については法律で義務付けられているものであり、千葉県建築行政マネジメント計画（第 3 次）においても活動指標としているため、削除いたします。</p>
44	<p>P125 都市計画道路の整備について言及しているが、昨年 10 月 25 日の大雨・洪水により大芝・鷺巣線の一部が水没した。その部分は都市計画道路の廃止或はルート変更が必要ではないか。</p>	<p>都市計画道路の見直しについては、千葉県都市計画道路見直しガイドラインに基づき、長期未着手路線の必要性等の検討を行い、令和元年 8 月に 3 路線の廃止を含む 8 路線の変更を行っております。</p> <p>ご意見の大芝鷺巣線については、道路ネットワークからも必要な路線であり、なおかつ整備済み区間であり、令和元年 10 月の大雨では八千代地区で浸水被害を受けましたが、廃止或いはルート変更は、考えておりません。</p>
45	<p>P125 対面交通の「安全性」とあるが、「危険性」ではないのか。</p>	<p>「安全性の確保」に修正します。</p>
46	<p>P126 JR 三駅の利用者合計数の他、各駅の利用者数も公表されたし。</p>	<p>各駅の利用者数も掲載することとします。</p> <p>(茂原駅 21,802 人/日、新茂原駅 2,518 人/日、本納駅 3,210 人/日)</p> <p>※利用者数は、1 日平均乗車人員を 2 倍し算出</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
47	<p>P131 「公共下水道の経費回収率」とあるが、どういう意味なのか。100%を超えているということは利益があるということか。計算式の明示をしてもらいたい。</p>	<p>経費回収率とは、下水道使用料で回収すべき経費（污水处理費）を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。総務省の通知では、当該経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要とされており、将来にわたり適正な使用料収入の確保および経費の削減に努める意味で 100%以上を目標値としております。</p> <p>【計算式】 下水道使用料÷污水处理費（公費負担分を除く）×100</p>
48	<p>P132 基本方針を以下のとおりとします。</p> <p>『市民・事業者との協働のもと、緑地の保全・都市の緑化を図るとともに、茂原公園をはじめとする都市公園などの整備充実を進め、<u>生物多様性に配慮し、自然と共生する都市の形成</u>を目指します。』</p> <p>◆理由 『緑』の言葉は、質的に自然環境と同義語として扱われることもある一方、量的（面的）に農地などを含む緑地と同義語として扱われることもあります。そして、単に視覚的に色として使われることは言うまでもありません。本案の「緑の豊かさ」の意味、趣旨があいまいで、間違った理解を招く恐れがあります。「生物多様性」や「自然と共生」の表現により、SDGs に即した考え方がより適切に示されるものと思います。</p>	<p><意見番号 48, 50, 51, 56 共通></p> <p>生物多様性の保全は、都市公園行政だけでなく市行政全体に関わり、また広域的に取り組むべき課題であります。そのため、生物多様性の保全についての認識も市として統一されていなければならない、条例の制定や協議会を設置することにより、認識の共有を図っている自治体もあります。総合計画に生物多様性の保全を位置付ける以上、それらの自治体と同様の手順を踏み、市として意思統一がなされなければなりません、そのような機運の高まりは現在のところ見られず、時期尚早であると考えます。</p> <p><意見番号 48></p> <p>市内の都市公園には様々な条件を持った公園が存在しており、全ての公園に対し、生物多様性に配慮した維持管理は現実的に困難です。</p> <p>「生物多様性」という手法や理念を表現するのではなく、「緑の豊かさ」といった公園のイメージを表したいと考えており、このままといたします。</p>
49	<p>P132 現況と課題 社会全体の現況と課題に以下の項目を加筆します。</p> <p>「●世界的潮流として SDGs に対する理解と実践が進められ、緑地や自然環境などに関しては 15 番目の目標「陸の豊かさを守ろう」を重視した施策を推進する必要があります。」</p>	<p>SDGs の達成に向けた取り組みの推進は、総合計画全体に関わるため、各テーマに関連する 17 のゴールを示すアイコンを表示することで現況と課題への記述は省略しており、このままといたします。</p>
50	<p>P132 茂原市の現況と課題に以下の 2 項目を加筆します。</p> <p>「●茂原公園には、本市や千葉県を代表する里山の自然が残されています。それらを保全するために、令和元年度より、市民団体の提案による協働事業を進めてきました。このことは、公園の持つ役割を一層高めることにつながるばかりでなく、保全の対象となる自然環境が観光資源に</p>	<p>茂原公園など個々の管理及び整備計画は、個別の公園計画毎に策定すべきと考えております。</p> <p>市内には 120 を超える公園・緑地が存在し、それぞれ利用形態や管理方法も異なっており、単一的な管理・整備方針や体制づくりは、公園運営上支障をきたす恐れがあるため総合計画への位置づけは考えておりま</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
	<p>なり得る可能性も秘めています。今後とも生物多様性に配慮した管理や整備を進めていく必要があります。」</p> <p>「●令和 2 年度夏に、園内斜面林のコナラに、多数のカシノナガキクイムシの被害木が発見されました。一方、園内の花壇では、一部市民の善意による管理作業が中止となって、高木類の実生が多数発生する状況となりました。いずれも市民団体により発見、報告されましたが、これらのような自然の変化に対応できる体制づくりが必要です。」</p>	<p>せん。</p>
51	<p>P133 施策 1 公園の整備 (1)公園の施設整備に以下の 1 項目を加筆します。</p> <p>「◇茂原公園においては、引き続き市民団体との協働により、生物多様性に配慮した管理や整備を進めるとともに、市民の協力による、自然の変化に対応できる体制づくりを進めます。また関係市民団体の支援体制の構築・充実を図ります。」</p>	<p>市内の都市公園には様々な条件を持った公園が存在しており、全ての公園に対し生物多様性に配慮した維持管理は現実的に困難です。</p> <p>現在、茂原公園において市民団体との協働提案事業を行っていますが、事業を継続していくか今後評価していきたいと考えております。</p>
52	<p>P134 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み 空間的視点の『利用者や地元自治会等』を『市民』に改めます。</p> <p>◆理由 茂原公園は広く全ての茂原市民の財産です。利用者や地元自治会に限定する根拠が見つかりません。</p>	<p>このテーマでは市内全ての公園や緑地を対象としており、この取り組みは自治会や住宅地の中に存在する公園を、主に利用される方々と協働により管理することを想定しております。利用者は市民に限っていないため、このままといたします。</p>
53	<p>P136 『市営住宅管理戸数』を指標では半減するという一方で、かなり危機感をお持ちであると感じますが、真に住宅に困窮されている方も相当数いると思いますし、社会情勢の変化などにより、需要増加もあるかも知れません。そこで、民間と連携しアパートの空室を借り上げるなど、新たな市営住宅の整備手法の検討も追記していただければと思います。</p>	<p>市営住宅長寿命化計画において、公的住宅支援の対象世帯を推計し、2040年の目標管理戸数を220戸と設定しており、また、市営住宅の応募が年々減少傾向であることから案のとおり集約化を進めたいと考えております。</p> <p>なお、民間賃貸住宅の活用等の居住支援政策につきましては、貴重なご意見として今後検討していきたいと考えております。</p>
54	<p>P138 「環境美化への市民意識の醸成」とあるが、人と競うものではなく、当人が満足すればよいものではないのか。或は他人の迷惑を顧みずにながままし放題の花植えなど環境美化が間違った方向にいつているのではないか。</p>	<p>花いっぱいコンクールは、作品を審査し順位を決めておりますが、これは参加者の意欲向上はもとより、優秀作品を市広報紙や市ウェブサイト等で公表し、花いっぱい運動を広く普及させることを目的としております。</p> <p>本運動は、このほか公共施設等への草花の植栽を行うなど市民とともに緑のある美しいまちづくりを推進してまいります。</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
55	<p>P141 ごみ排出量の基準値が平成 25 年度なのはなぜ。平成 25 年には台風 26 号による洪水が発生している。ごみ発生基準になるのだろうか。</p>	<p>ごみ処理に関する基本的な計画は、長生郡市広域市町村圏組合が「一般廃棄物処理基本計画」を定めており、その数値を本計画案でも採用しております。</p> <p>現在は平成 29 年 3 月に策定された計画の期間中となっており、その基準年度が平成 25 年度の排出量となっております。</p> <p>なお、基準とする数値には災害廃棄物の量は含まれておりません。</p>
56	<p>P37, P116, P142 第 5 節に以下の内容で『テーマ 9 自然との共生』を新たに加えます。</p> <p>基本方針</p> <p>本市は、国指定天然記念物のヒメハルゼミ発生地をはじめとして多くの豊かな自然が残されている一方、古くから天然ガス開発などが、近年では道路開発やメガソーラー開発などによる森林の大規模破壊が進んでいます。同時に、一宮川沿いを中心に多発する水害は、たいへん深刻な問題となっています。こうした状況を踏まえて、自然との共生を念頭においた施策の検討を進めていきます。</p> <p>現況と課題</p> <p>(略)</p> <p>施策 1 貴重な動植物の保護</p> <p>(1)天然記念物の保護対策</p> <p>◇国指定「鶴枝ヒメハルゼミ発生地」は、同時に千葉県により「強度環境保全地域」に指定されています。森林生態学の見地に立った適切な対策を進めるため、国や県と連携をしていくとともに、有識者や市民との協力を進めます。</p> <p>◇国指定「ミヤコタナゴ」は、生態学の見地に立って、県との連携及び市民の協力により保護対策を進めていきます。</p> <p>◇市指定 6 件については、経年変化や地域社会との関係性、学術的知見などを考慮し、有識者や市民と協力して、文化財としての学術的価値の見直しも含めた適切な対策を進めます。</p> <p>(2)貴重動植物の保護対策</p>	<p>基本計画に掲載しているテーマは、将来都市像を実現するための基本政策に沿った分野ごとに設定しており、テーマの下には目指す方向性を達成するために実施する施策を記載しています。</p> <p>ご指摘の「自然との共生」は幅広い分野の施策を実施する上で、複数存在する考慮すべき視点のうちの一つであると言えますが、独立したテーマとして扱うことはせず、それぞれの施策を実施する上で必要に応じた配慮を行うことといたします。</p> <p>なお、提案いただいた施策案に対する考え方は以下のとおりです。</p> <p>「鶴枝ヒメハルゼミ発生地保護協議会」及び「茂原市ミヤコタナゴ保護協議会」を設置し県等から助言者を招き保護対策を進めております。また、市指定 6 件（天然記念物）については、内容を精査し県等に確認しながら対応してまいります。</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
	<p>◇市内に生息・生育する千葉県レッドデータブック掲載の動植物について、千葉県生物多様性センターなど関係機関との連携や市民との協力による情報収集、把握に努め、必要に応じて、学術的知見に基づいた適切な保護対策や生息生育環境の保全対策を検討します。</p> <p>施策2 自然環境の保全</p> <p>(1) 茂原公園の管理</p> <p>◇地域の里山環境の要素を色濃く残す茂原公園においては、生物多様性に配慮した対策を、市民との協働により引き続き進めていくとともに、市民団体支援のための体制の充実を図ります。</p> <p>◇広場を中心とした園地ゾーン、斜面林を中心とした樹林ゾーンなどのゾーニングによる考え方を明確にして、園地ゾーンでは大人のくつろぎや子供たちの遊びのための、樹林ゾーンでは生物多様性保全と森林浴効果増大のための、それぞれにおいてより適切な管理・整備方法を検討し、進めます。</p> <p>(2) 森林の保全</p> <p>◇スギ林や竹林などは、資源の有効活用、災害防止、景観保全、生物多様性保全などの観点から、関係機関や地主などとの連携、市民の協力により、関係法令に基づいた、適切な保全対策を進めます。</p> <p>◇市内に広く分布するスダジイを中心とした照葉樹の森は、郷土を代表する大切な自然環境です。関係機関との連携や市民との協力による情報収集、把握に努め、必要に応じて、学術的知見に基づいた適切な保全対策を検討します。</p> <p>(3) 有害鳥獣及び特定外来種対策</p> <p>◇有害鳥獣については、関係機関との連携や市民との協力により、関係法令に基づいた適切な対策を進めます。</p> <p>◇特定外来生物については、市民への啓発を一層進めるとともに、関係機関との連携や市民との協力により、関係法令に基づいた適切な対策を進めます。</p> <p>施策3 天然ガス開発と環境保全</p>	<p>市域全体の自然環境の保全を主題とするなかで、都市公園の一つである茂原公園を個別目標として掲げて記載することは、適当ではないと考えます。</p> <p>本市の森林整備計画に基づき、森林が有する機能を十分に発揮できる状態を保つ適正な保安全管理を図るために、森林環境譲与税を活用し基本計画の策定を行ってまいります。</p> <p>有害鳥獣については、民間企業や地元猟友会と連携を図り、適切な捕獲業務に取り組んでおります。</p> <p>特定外来生物については、広報や市ウェブサイトを通じて啓発を図っており、関係機関等と連携し駆除活動にも取り組んでいることから、ご意見として承ります。</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
	<p>(1)地盤沈下について ◇地域の発展と併せて、生活の安全・安心を確保するため、県や関係事業者などとの連携により、関係法令に基づいた適切な対策を進めます。</p> <p>(2)調和ある景観の創出について ◇天然ガス関連の構築物の無機的景観と周囲の自然景観との調和について、茂原市景観条例の基本理念を踏まえ、関係事業者や有識者、市民とともにその創出方法を検討し、適切な対策を進めます。</p> <p>施策4 その他の開発と環境保全</p> <p>(1)住宅開発と災害 ◇くらしの安全・安心が不可欠の宅地開発においては、水害などの災害を回避するため、地形や気象、その他自然環境に十分配慮して、関係機関と連携し、関係法令に基づいた適切な対策を講じていきます。</p> <p>(2)大規模森林破壊を伴う開発について ◇メガソーラー建設や道路建設などに伴う大規模森林破壊においては、地域に暮らす市民の生活環境の保全のみならず、地球環境保全、国土保全、生物多様性保全の観点に立ち、関係機関や事業者との連携、市民との協力により、茂原市環境条例やその他関係法令に基づいた適切な対策を講じていきます。</p> <p>施策5 しくみづくり</p> <p>(1)庁内の体制 ◇関連の専門知識を有する人材の育成や配置を検討します。 ◇関連の種々の対策を検討、実現するために、庁内関連部署間の連絡調整や横断的な連携を図る体制を作ります。</p> <p>(2)市民との協力と啓発 ◇関連する専門知識を有する職員が配置されていない現状に鑑み、茂原市まちづくり条例の理念に基づいて、有識者や市民との連携や協力を進めていきます。 ◇より広く市民の理解を促し、協力体制を構築、強化するために、市民を対象とした環境学習の機会と関連ボランティア育成の検討と実現を図</p>	<p>千葉県では、天然ガス採取企業と「地盤沈下の防止に関する細目協定」を締結し、天然ガスかん水地上排水量の削減等による地盤沈下の防止対策に取り組んでいます。本市も、引き続き千葉県の取り組みに協力していきますので、ご意見として承ります。</p> <p>自然景観の形成については、テーマ1土地利用・施策2良好な景観形成の推進(1)景観条例と景観計画の運用において「景観条例に基づき、美しく魅力のある景観の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造に努めます。」として取り上げております。また、茂原市景観条例の基本理念に基づき自然環境を尊重するとともに、緑が豊かな自然景観の形成を図っております。</p> <p>住宅開発については、テーマ1土地利用・施策1適正な土地利用の推進(2)都市計画マスタープランに沿った「各種規制誘導策」の整備の中に「開発指導要綱による乱開発の防止」が含まれており、関係機関と連携し、適切に対策を講じております。なお、資料編の用語解説の中に、「各種規制誘導策」の解説を追加させていただきます。</p> <p>大規模森林破壊に伴う開発については、宅地開発指導要綱や太陽光発電設備の設置及び管理に関する指導要綱、森林法、千葉県自然環境保全条例等の関係法令に基づき対策を講じております。ご意見として伺わせていただきます。</p> <p>現在のところ、本市において自然との共生を目的に専門人材や専門組織などの体制を整備すべきという機運は高まっておらず、ご意見として承ります。</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
	<p>ります。</p> <p>(3)「生物多様性もばら戦略」(仮称)の策定 ◇「生物多様性基本法」の理念に基づいた長期的視点に立って、生物多様性を重視し自然と共生する持続可能な地域社会を実現するために、千葉県生物多様性センターと連携して、実効性のある『生物多様性もばら戦略』(仮称)の策定を検討していきます。</p> <p>関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み</p> <p>時間的視点 より広く市民の理解を促し、協力体制を構築、強化するために、市民を対象とした環境学習の機会の検討と実現を図ります。</p> <p>空間的視点 関連の専門知識を有する人材の育成・配置を検討するとともに、庁内関連部署間の連絡調整や横断的な連携を図る体制を整えていきます。</p>	<p>生物多様性地域戦略の策定は努力義務とされており、計画への反映は考えておりません。ご意見として承ります。</p>
57	<p>P143 「健全な財政運営の推進」「財源の充実・強化」「財政運営の効率化・健全化」が、なぜ、市民との協働なのか</p>	<p>基本政策「協働推進」では、総合計画全体を推進するための施策をまとめております。ここに含まれる4つのテーマ全てが市民との協働を取り上げているわけではなく、政策分野を表すために「協働推進」という語句を用いております。</p>
58	<p>P144 「まちづくりの担い手となれるよう」とあるが、余程、その育成に力を入れなければ育たないのではないか。社会そのものが今とは変わって、そのような業務からも収入が得られるようになればできるかもしれない。ボランティアでは続かないだろう。ないものねだりではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、地域課題を解決する主体は、ソーシャルビジネスを運営する事業者やNPO法人など、多様な担い手が想定されます。</p> <p>「ないものねだり」するのではなく、現在ある限られた資源(人材、財源、施設等)を最大限に有効活用して地域課題を解決し、将来都市像である「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」の実現に資することができるよう、取り組みの充実に努めてまいります。</p>
59	<p>P145 「まちづくり条例」には議会基本条例と合わせて住民投票条例がセットであったはず。住民投票条例の制定も進めるべき。</p>	<p>茂原市まちづくり条例第12条は、市政に関する重要事項について市民の意思を確認するため住民投票を実施することができることと規定しております。しかし、投票に付すべき事項や手続など住民投票に関し必要な事項は、個別の事案ごとに条例で定めることとしているため、住民投票を実施すべき案件がない状況では条例を制定することはできません。</p>

番号	意見等の概要	市の考え方
60	<p>P149 男女共同参画社会づくりに向けた意識向上を図っていく施策を行うとのことですが、主要指標では、講習会等の回数、参加者数ともに目標値が基準値より減少しています。ほかの事業を始めたり、拡充して施策効果を高めていくのだと思いますが、この指標だけだと、市の取り組み姿勢が疑われてしまいます。再検討をよろしくお願いします。</p>	<p>令和元年度は国の補助事業として採択された講演会があったため、例年より開催回数と参加者数が多かったのですが、今後は見込めないため低く設定いたしました。</p> <p>今後も引き続き、講演会や各種講座の開催をはじめ、市公式ウェブサイト、チラシ等あらゆる機会や媒体を活用し、男女共同参画に関する意識啓発に努めてまいります。</p>
61	<p>P151 ぜひ正確な課税をしてもらいたい。それには、職員の能力の向上と、手間のかけ方への考え方があると思う。間違った課税に再度申請しなおさなければならない。二度決裁しなければならないことを思えば、正確な課税をすれば一度で済む。税法の法律用語を理解するのは容易ではない。</p>	<p>職員の税知識の習得、課税額のチェック体制の強化等により、正確な課税に努めてまいります。</p>
62	<p>P153 もばりんレポートを利用しているが、土日に発見することがあり、その際の利用勝手がよくない。平日の方がスムーズに行くのはなぜだろうか。気のせいかな。</p>	<p>平日と土日の利用についての違いはありません。</p>
63	<p>P156 会議資料の電子化はよいが、メモや、資料の持ち帰りができないのではと危惧している。</p>	<p>職員間の会議の電子化を想定しており、市民参加の会議など、必要な紙書類については現状のままといたします。</p>

「第4編 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する意見

番号	意見等の概要	市の考え方
64	平成 27 (2015) 年度策定の「人口ビジョン」及び「創生総合戦略」の目標は達成できたのでしょうか。未達ならばその原因を検討し第 2 期「創生総合戦略」にその反省を踏まえて活かしているものと考えます。この点も記載すべきと考えます。	創生総合戦略の検証は、毎年、市ウェブサイトで公表しております。それらの結果を踏まえ、第 2 期「創生総合戦略」は、総合計画との一体化を図り、将来都市像を実現するための重点施策として位置付けております。
65	2030 年の目標人口 85,000 人を掲げていますが、「第4編まち・ひと・しごと創生総合戦略」で策定した「本市の基本目標」5項目を達成すれば目標人口が満たされるとする根拠を示すべきと考えます。また、人口推移を毎年確認し「本市の基本目標」5項目の達成状況と見比べ、必要ならば目標人口達成のために基本目標の強化や更なる目標項目を追加すべきと考えます。	総合戦略における本市の基本目標は、目標人口達成に向けた各種施策の方向性を示したものであり、これらの施策を実行して、目標値を達成すれば何人の人口が増える、というものではないことから、「根拠」を示すことはできません。 なお、内容については数値目標や KPI に基づいて評価を行い、必要に応じて適宜見直しを図ってまいります。
66	市の総人口減少と人口構成の高齢化は、「本市の基本目標」等の施策により緩和されることはあっても避けられないものと考えます。人口減少は居住地域の縮小ではなく広がったままの空疎化（スポンジ化）となり、行政の費用対効果が劣化していくと考えます。2040 年の人口を見据えて、地域インフラ等で撤退すべき部分・地域は順次撤退し、将来の負担を低減すべきと考えます。今回の総合計画では、「学校再編の推進」しか述べておらず撤退部分の検討と対策が不十分と考えます。行政としては大変つらいこととは存じますが、現状のままでの将来予想をより明確に示し、危機感を市民と共有し議論することを俎上に載せるべきと考えます。	ご指摘のとおり、人口減少が進む中で現在の都市機能を維持し続けることは相対的なコスト増（費用対効果の低下）につながるため、いずれ整理縮小を検討する必要があるものと考えております。しかし、将来人口の推計にあたり参考としている国立社会保障・人口問題研究所のデータは市区町村単位となっており、現在のところ、より狭い地区単位での推計を行うことができません。 将来的には地区単位の人口推計を行い、P118 に記載の立地適正化計画の策定と合わせて都市機能のあり方を検討していきたいと考えております。
67	P165 重要業績評価指標の『商店街への入込客数』が、目標数値が横ばいですが、にぎわいを創出していくとのことであれば、基準値より上方数値とすべきではないかと思えます。再検討をお願いします。	人口減少及び少子高齢化が進む中で、にぎわいを創出することにより現状を維持しようとするものであるため、現状のままといたします。
68	P165 「商店街の活性化の推進」とあるが、高齢化により、商店街よりも販売車の方がニーズが高くなりつつあるのではないかと。	商業機能ニーズを満たすだけでなく、地域コミュニティの場としての役割を果たすために商店街の活性化の推進を支援するものです。
69	P169 茂原市観光協会 HP ➡ 茂原市観光協会ホームページの表現の方が良いのでは？	市としてインターネット上のウェブサイトに関する用語の取り扱いを統一することとなったため、「茂原市観光協会ウェブサイト」と修正します。

番号	意見等の概要	市の考え方
70	<p>P170 「備蓄食料の備蓄」が令和元年度では60.7%であるが、分母と分子の数値は何を意味しているのか。</p>	<p>分母の数値については、千葉県の「災害時の緊急物資等に係る備蓄・物流の基本指針」や過去の災害を考慮し、令和2年4月の人口88,705人×15%（避難者割合）×3日（避難日数）×2食を計算した79,835食になります。</p> <p>分子の数値については、令和2年4月現在の備蓄数である48,454食を意味しております。</p>
71	<p>P172 数値目標の『自治会加入世帯数』ですが、今後の人口減少や核家族化の進行により、全世帯数の増減の予測は難しい面があると思います。また、目標値が基準値を下回っています。自治会加入率を指標にすることで、世帯数の増減を反映したより客観的なものとなり、PDCAサイクルがより有効に活用できると思います。再検討をお願いします。</p>	<p>自治会加入率は、一般的に、自治会加入世帯数を住民基本台帳の総世帯数で除して算出されますが、ご指摘のとおり、ライフスタイルや家族形態の多様化により、総世帯数の増減予測は難しいのが実情です。茂原市においては、総人口の減少に伴い、自治会加入世帯数も減少する一方、総世帯数は微増しており、結果として自治会加入率が減少しています。</p> <p>また、住民基本台帳上は別世帯扱いであっても、いわゆる「母屋と離れ」のように自治会としてはカバーできている場合や、住民票を元の場所に置いたまま福祉施設等に入所している場合など、多様なケースが見受けられ、加入率だけでは実情を捉えきれない面もありますので、目標値を加入世帯数として提案しました。</p> <p>ご意見を踏まえ、主要指標を「自治会加入率」、基準値を「55.5%（令和2年度）」、目標値を「維持を目指します（令和7年度）」とします。</p>